別紙

行政学会印刷所従業員諸君に訴ふ

諸君我々第一工場の従業員は遂に争議を決行した 深刻なこの不景気に争議を決行することは死活問題である それは第一第二第三第四に亘る工場悉く賃金に一割六分低下が附出を憤慨に抗議し種々の運動をしたのである それとも会社側はこれに対し唯行政学会編輯部に一割低下げを要求されただけそれを承認しそれ以上は詳細説明出来ないと我が行政学会第一工場は凡九分の純利益に四分の配当である この配当は余り少額かよいとは言へれないが親会社である行政学会編輯部は現在一割五分の純利益を挙げ七分の配当をしてゐるではないか 而かし配当の多い編輯部は何等の低下もし行はず利益の少い我が第一第二学会印刷工場に低下丈を要求するがそこに奇怪な二重組織と云ふ巧妙なる搾取手段がある。編輯部も印刷工場も大谷仁兵衛氏一家が大部分の投資をしてゐるのである 第一工場に働く諸兄同じく会社に支配されお互に搾取され苦境に立ってゐる 吾々の生活を維持しようではないか 吾々一人々々の労働者が一銭でも低下される事はお互の生活を低下する基因となるのだ

諸兄の御後援を請ふ

行政学会印刷所
第一工場争議団本部

第1568
6. 8. 25

労秘第二七七四號
昭和五年八月十九日

警視總監 丸山鶴吉

内務大臣安達謙藏殿
社會局長官吉田茂殿

株式會社行政學會印刷所ノ勞働爭議ニ關スル件（第三報）

要旨ー爭議團側ハ第二工場從業員ヲ爭議ニ誘引セントシテ印刷物ヲ配布セル外 社長大谷仁兵衛ノ私宅及帝國地方行政學會等ニ不穏印刷物ヲ撒布セリ
組合長宗虎ハ十五、六両日支配人ト會見交渉シタルモ何等ノ進展ヲ見ズ